

### 3 平成 19 年度の推進状況

#### 表の見方

##### <凡例>

基本目標 1 個人の尊厳が確立された社会づくり  
 施策の方針 1-1 女性に対するあらゆる暴力の根絶

推進施策 3 ドメスティック・バイオレンスを受けた女性の保護と自立支援 [文化市民局, 保健福祉局]

- ◆女性への暴力防止に関するネットワークを通じた被害者の総合的支援
- シェルター（緊急一時保護施設）の運営等の被害者支援を行う民間団体への支援

事業名（所管課）	事業概要	平成 19 年度実績
民間緊急一時保護施設（民間シェルター）への助成  （文化市民局 男女共同参画推進課）	ドメスティック・バイオレンス被害者等を保護するための民間シェルターを運営する団体に対し、民間シェルターの家賃に要する費用を補助	交付団体 ⑱1 団体→⑲1 団体 交付金額 ⑱1,200 千円 →⑲1,200 千円
（参照）推進施策 7 ジェンダーに関する調査・研究の推進		

推進施策 7 ジェンダーに関する調査・研究の推進 [文化市民局]

- ◆男女共同参画に関する市民意識実態調査等の実施

事業名（所管課）	事業概要	平成 19 年度実績
配偶者等からの暴力に関する調査  （文化市民局 男女共同参画推進課）	京都市域における、被害実態や市民の意識等を把握するため、アンケートを実施	対象 市内在住 20 歳以上の 男女 5,000 人 期間 6 月 29 日～7 月 18 日  <b>【⑲新規取組】</b>

実績数値の前にある丸囲みの数字は年度を表します（⑱＝平成 18 年度，⑲＝平成 19 年度）。  
 また、文中では平成はHと表記しています。

##### <注>

- 1 研修等の講師名等、人名を掲載している場合は、敬称略としています。
- 2 講演会等の参加人数は、小規模なものを除き概数です。
- 3 推進施策に網掛け（■）があるものは重点施策です。
- 4 推進施策の〔 〕書きは、プラン改定時に想定した当該推進施策に取り組む局等の名称です。
- 5 実施事業名はプラン改定時に設定した名称を掲載しています。
  - (1) ○印は、改定版プランから新たに取り組むこととした事業です。ただし、既存の事業で、新たに本プランで進行管理を行うことになった事業を含みます。
  - (2) ◆印は、改定前のプランから取り組んでいる事業です。ただし、隔年実施等、毎年実施していない事業もあります。
  - (3) 表中の事業名の欄は、実施事業を推進するための具体的な事業名を掲載しています。
  - (4) 1 つの実施事業が複数の推進施策に関連する場合は、主たる推進施策の項目に掲載するとともに、その他の関連する推進施策の項目に、「参照」として実施事業の掲載箇所を記載しています。
- 6 平成 19 年度に新たに着手した事業等は、実績欄に【⑲新規取組】の表記をしています。

# 基本目標 1 個人の尊厳が確立された社会づくり

## 施策の方針 1-1 女性に対するあらゆる暴力の根絶

### 推進施策 1 女性の人権尊重に向けた啓発の強化〔文化市民局，教育委員会〕

- ◆啓発情報誌等による広報の充実
- ◆学校・家庭・地域が連携した啓発活動の推進
- 交際相手等からの暴力に関する若年者層への啓発の推進

事業名(所管課)	事業概要	平成19年度実績
女性に対する暴力をなくす運動  (文化市民局 男女共同参画推進課)	「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間(11月12日～25日)における様々な広報媒体を活用した広報啓発活動	市民しんぶん全市版及び区版，市役所前及び京都駅前電光掲示板，市役所庁内放送，市役所及び全区役所・支所内におけるパネル展示による啓発
交際相手等からの暴力に関する若年者層への啓発の推進  (文化市民局 男女共同参画推進課)	「デートDV」をテーマとした啓発誌の発行，講座の開催	◇啓発誌「別冊 男女共同参画通信2007」 発行 12,100部(年1回) ◇講座(開催回数，延べ参加者数) 3回，309人  <b>【19新規取組】</b>
(参照) 推進施策5 様々な機会・広報媒体を通じた啓発の推進 推進施策57 男女共同参画を進める人材の育成		

### 推進施策 2 暴力の被害に悩む女性への情報提供・相談の充実〔文化市民局〕

- ◆暴力を防止する法制度等に関する情報提供の充実
- ◆女性への暴力専門相談の充実
- 被害者と接することとなる行政機関の職員等への啓発等の推進

法制度や相談機関に関する情報提供の充実  (文化市民局 男女共同参画推進課)	配偶者暴力防止法の概要や市内相談機関についての情報提供	チラシ「配偶者暴力防止法が変わります!!」を市役所，区役所・支所の窓口で配布 配布部数 400部
(参照) 推進施策3 ドメスティック・バイオレンスを受けた女性の保護と自立支援 推進施策9 市職員等への研修の充実 推進施策60 男女の様々な悩みを解決するための相談体制の充実		

### 推進施策 3 ドメスティック・バイオレンスを受けた女性の保護と自立支援〔文化市民局，保健福祉局〕

- ◆女性への暴力防止に関するネットワークを通じた被害者の総合的支援
- ◆母子生活支援施設における保護・生活援助
- シェルター(緊急一時保護施設)の運営等の被害者支援を行う民間団体への支援
- 被害者支援に携わる人材の育成
- 被害者の自立支援のための講座の開催

「京都市域の女性への暴力に関するネットワーク会議」による取組  (文化市民局 男女共同参画推進課)	京都市内の関係機関(行政・施設・民間団体等)間において情報の共有化を図ることにより総合的な支援体制を充実・強化	構成機関数 1824機関→1924機関 会議開催回数 182回→192回 事例検討会開催回数 181回→191回 ※別途，シンポジウム(P59を参照)を開催
京都市母子生活支援施設緊急一時保護事業  (保健福祉局 児童家庭課)	夫による遺棄等により基本的な生活条件を失った母子世帯等を緊急的に保護するもの	保護件数 1810件→1917件

民間緊急一時保護施設（民間シェルター）への助成 （文化市民局 男女共同参画推進課）	ドメスティック・バイオレンス被害者等を保護するための民間シェルターを運営する団体に対し、民間シェルターの家賃に要する費用を補助	交付団体 ⑱1団体→⑲1団体 交付金額 ⑱1,200千円 →⑲1,200千円
ドメスティック・バイオレンス被害者支援ボランティア入門講座 （文化市民局 男女共同参画推進課、 （財）京都市女性協会）	ドメスティック・バイオレンスについて理解を深め、被害者の支援の輪を広げ、被害者支援体制を充実することを目的とした講座	開催回数 ⑱3期各3回、見学2回 →⑲1期5回、見学2回 受講者数 ⑱96人→⑲25人
母子家庭・DV被害者等のための自立支援パソコン講座 （文化市民局 男女共同参画推進課、 （財）京都市女性協会）	ドメスティック・バイオレンス被害者等の経済的自立を支援するため、就業に役立つ技能としてパソコン講座を開催	開催回数 ⑱2期各10回 →⑲4期各10回 受講者数 ⑱40人→⑲57人
母子家庭・DV被害者等のための就職応援フェア （文化市民局 男女共同参画推進課、 （財）京都市女性協会）	ドメスティック・バイオレンス被害者等に対し、幅広い支援を行うため、NPO法人、企業等との連携により、講演会・適職診断・模擬面接の実施など様々な催事を開催	開催回数 ⑱1回→⑲1回 参加者数 ⑱57人（うち、子ども27人） →⑲23人（うち、子ども7人）
（参照） 推進施策7 ジェンダーに関する調査・研究の推進		

#### 推進施策4 セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進〔全局・区〕

- ◆セクシュアル・ハラスメント防止マニュアル等の活用
- ◆企業等におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の促進
- ◆市や外郭団体におけるセクシュアル・ハラスメント防止の率先した取組の推進
- ◆学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に向けた取組の充実

市職員に対するセクシュアル・ハラスメント防止対策 （総務局 監察室）	(1)セクシュアル・ハラスメントに関する相談・苦情に対処する相談窓口を設置 (2)セクシュアル・ハラスメント防止に向けた啓発活動等	(1)相談時間 月～土曜日、午前10時～午後5時又は午後2時～午後8時（外部専門機関に委託） (2)セクシュアル・ハラスメントの防止に関する研修を実施 ・実施日 6月11日及び18日 午後1時30分～午後3時30分 ・受講者数 116人（対象者数142人 受講率81.7%）
（参照） 推進施策5 様々な機会・広報媒体を通じた啓発の推進 推進施策15 企業等における男女雇用機会均等対策の推進		

#### 施策の方針1-2 男女の自立と平等を阻む意識・慣行の見直し

#### 推進施策5 様々な機会・広報媒体を通じた啓発の推進〔全局・区〕

- ◆市民しんぶん、テレビ、ホームページ等による広報の充実
- ◆啓発情報誌の発行
- ◆講演会・シンポジウムの開催

事業名(所管課)	事業概要	平成19年度実績
市民しんぶん全市版の発行 （総合企画局 広報課）	市民しんぶん全市版の人権に関する「心のカギ」欄に、人権に関する活動に取り組んでいる学識経験者や実践者の寄稿文を毎月掲載	◇市民しんぶん全市版の「心のカギ」の欄において、男女共同参画に関する文章を2回掲載（タイトル:6月1日号「地域活動も家庭生活も自分らしく」、12月1日号「知らないうちの思いこみ」） ◇同11月1日号で「女性に対する暴力をなくす運動（11月12日～25日）」の周知・啓発記事を掲載

市政広報番組の放送 (総合企画局 広報課)	市政広報テレビ番組「京のまち」(KBS京都)で、年間4回、人権特別番組を放送	8月19日放送「京のまち」で「目指せ！男女共同参画社会」を放送
市政広報番組の放送 (総合企画局 広報課)	市政広報ラジオ番組「明日への歩み」(KBS京都)で、人権に関する話を毎月1つのテーマに沿って、学識経験者等に語ってもらう。(毎週日曜日午前8時45分から5分間放送)	女性の人権全般(ドメスティック・バイオレンス, 男女共同参画社会の実現等)について、2回設定 5月: 土江田曜子(京都市男女共同参画苦情等処理専門員) 11月: 安田三江子(京都市男女共同参画審議会委員)
男女共同参画センター「情報提供事業」 (文化市民局 男女共同参画推進課)	ウイングス京都のホームページによる情報提供	アクセス数 ⑱33,771件→⑲95,375件 ※⑲から、アクセス数のカウント方式変更
啓発誌の発行 (文化市民局 人権文化推進課)	人権教育のための国連10年京都市行動計画に基づき、毎年度、人権に関する啓発誌を発行	冊子「あい・ゆーKYOTO」特集記事 27号「『女性だから、男性だから』の社会から女性も男性もそれぞれの個性が活かせる社会へ」 28号「許しません！セクシュアル・ハラスメント」
啓発誌の発行 (文化市民局 男女共同参画推進課)	男女共同参画社会について考える啓発誌「男女共同参画通信」の発行	◇本冊 各20,000部 Vol.13「改正男女雇用機会均等法」(6月) Vol.14「セカンドライフと男女共同参画」(8月) Vol.15「HIVについて」(12月) Vol.16「DV防止法について」(3月) ◇別冊 推進施策1参照
男女共同参画センター「情報提供事業」 (文化市民局 男女共同参画推進課)	講座案内リーフレット「ウイングスきょうと」の発行	年6回発行, 各8,000部 ウイングス京都で実施する事業の案内, 新刊図書のご案内等を掲載
男女共同参画に関する学習活動支援のための講師派遣 (文化市民局 男女共同参画推進課)	企業, 市民団体等の行う男女共同参画に関する学習会等へ男女共同参画推進課職員や(財)京都市女性協会職員を講師として派遣	テーマ「京都市男女共同参画推進条例」「男女共同参画社会」他 (派遣先, 回数, 参加人数) 企業 7回, 340人 市民団体等 1回, 23人 学校等 24回, 444人
講演会・シンポジウムの開催 (参照)	別表1「講演会等一覧」(P59)参照	延べ参加者 909人
	推進施策1 女性の人権尊重に向けた啓発の強化 推進施策15 企業等における男女雇用機会均等対策の促進 推進施策16 非正規雇用者の就業環境の整備 推進施策19 企業等における両立支援の取組の促進 推進施策24 女性の起業に対する支援	

## 推進施策6 男女平等の視点に立ったメディア表現の理解と活用の促進〔文化市民局, 教育委員会〕

◆ 市政刊行物の表現ガイドラインの作成

◆ 情報教育の推進

男女共同参画センター 「学習・研修事業」 (文化市民局 男女共同参画推進課, (財)京都市女性協会)	学習・研修事業の一つとして, ホームページ作成講座を開催	講座数, 参加者数 ⑱6講座, 76人 →⑲4講座, 26人
--	---------------------------------	--------------------------------------

## 推進施策7 ジェンダーに関する調査・研究の推進〔文化市民局〕

◆ 男女共同参画に関する調査・研究事業の充実

◆ 男女共同参画に関する市民意識実態調査等の実施

女性の人権問題の研究 (文化市民局 人権文化推進課, (財)世界 人権問題研究センター)	女性の人権について, 労働, 教育, 歴史, 宗教, 法律などの分野 にわたり学際的な視点から共同研究 を行い, あわせてアジアの女性 の人権と開発についても, 調査研究 を行っている。	H19年度テーマ 「女性差別撤廃条 約」とアジアの女性 ①「高齢者介護の現場で働くアジア からの女性」 ②「渡日外国人家族の労働と子ども・ 母親のコミュニケーション」 ③「高齢者・子どもへの虐待と, そ の支援」等
配偶者等からの暴力に関する調査 (文化市民局 男女共同参画推進課)	京都市域における, 被害実態や市 民の意識等を把握するため, アン ケートを実施	対象 市内在住の20歳以上の 男女5,000人 期間 6月29日～7月18日 項目 配偶者等からの暴力に関す る考え方, 被害経験, 聞きし た経験, 暴力防止や被害者支援 有効回答数 1,291人 (25.8%) 【⑲新規取組】

## 推進施策8 男女別の統計資料の充実〔全局・区〕

◆ 各種統計, アンケート調査等における男女別データの整備・公表

(参照) 推進施策54 市の審議会等における男女構成比の均衡の確保

## 推進施策9 市職員等への研修の充実〔全局・区〕

◆ 市や外郭団体の職員に対する対象別研修の充実

◆ 教職員研修の充実

◆ 研修資料の整備・充実

市や外郭団体の職員に対す る対象別研修の充実	別表2「研修一覧」(P60)参照	延べ参加者数 1,668人
女性問題に関する研修資料 の整備 (総務局 職員研修センター)	女性問題に関する研修資料・教材 の整備	人権関連のビデオ等を購入し, 研 修教材の充実を図っている。
研修資料の整備・充実 (上下水道局 職員課)	ビデオ教材の購入と職場研修で活 用できる資料の作成	人権関連のビデオ等を購入し, 研 修教材の充実を図っている。

## 施策の方針 1-3 学校・家庭・地域における男女平等教育・学習の推進

### 推進施策10 児童・生徒の発達段階を踏まえた男女平等教育の推進〔文化市民局, 教育委員会〕

- ◆男女平等についての学習の充実
- ◆副読本の作成
- ◆家庭科教育の充実
- ◆体験学習の充実
- ◆進路指導の充実

○学校における女性研究者による出前講座の実施

事業名(所管課)	事業概要	平成19年度実績
学校における男女平等教育の推進 (教育委員会 学校指導課, 京都市総合教育センター)	男女平等教育の視点からの教育活動の見直し, 及び校内研修の実施等	学校においては, 男女平等教育を人権教育の重要課題の一つとして年間計画の中に位置付け, 子どもへの指導を推進。また, 教職員を対象に, 男女平等教育主任研修を実施 出席者 ⑲182人
家庭科 (教育委員会 学校指導課)	家庭科の授業	小学校家庭科の「見つめよう!家庭生活」, 中学校の技術・家庭の「家族と家庭生活」等の単元において, 男女平等教育を推進
「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業 (教育委員会 地域教育専門主事室)	中学生がそれぞれの興味・関心に応じて取り組む勤労体験・ボランティア体験などの職場体験活動	実施校数 ⑱84校→⑲80校 (⑱⑲とも対象学年が在学する全中学校で実施) 実施生徒数 ⑱10,145人→⑲10,302人 受入事業所数 ⑱3,486事業所→⑲3,616事業所
進路ノートの発行 (教育委員会 学校指導課)	進路ノートの発行	全中学生に配布

### 推進施策11 男女共同参画の視点に立った学校教育活動の充実〔文化市民局, 教育委員会〕

- ◆<再掲>教職員研修の充実 (⇒推進施策9)
- ◆女性教職員の登用促進
- ◆<再掲>学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に向けた取組の充実 (⇒推進施策4)
- ◆「隠れたカリキュラム」に関する研究・啓発の推進

○はじめての男女共同参画講座の実施

(参照) 推進施策57 男女共同参画を進める人材の育成

### 推進施策12 家庭や地域の教育力の向上〔教育委員会〕

- ◆家庭教育学級等の充実
- ◆私立幼稚園家庭教育セミナーの充実
- ◆市立学校・園PTAによる取組の推進
- ◆人づくり21世紀委員会による取組の推進
- ◆地域生徒指導連絡協議会による取組の推進
- 「おやじの会」による取組の推進
- 子育てサポーターによる取組の推進
- ◆家庭教育に関する相談体制の充実

家庭教育学級等の充実 (教育委員会生涯学習部 家庭地域教育支援担当)	今日的な教育課題や学校・地域の実情に即したテーマを定めた学習会の実施	対象 市立幼稚園, 小学校, 総合支援学校
---------------------------------------	------------------------------------	-----------------------

京都市私立幼稚園PTA連合会「家庭教育セミナー」 (教育委員会生涯学習部 家庭地域教育支援担当)	私立幼稚園PTA連合会が、保護者を対象とする家庭教育セミナーを各地区及び全市規模で開催	家庭教育セミナー実施回数 ⑱32回→⑲32回
市立学校・園PTAによる取組の推進 (教育委員会生涯学習部 家庭地域教育支援担当)	学校・家庭・地域を結ぶ要であるPTA会員が、社会的課題に対する研修をはじめとした取組により、本市PTA活動の活性化を図る。	◇PTA指導者研修事業 ①単位PTA役員等を対象にPTA活動実践講座を実施 ②「PTA指導者育成事業」として、各支部PTAに委託して実施 ③校種別PTA研修会 ◇京都市PTAフェスティバル 全市のPTA会員が一同に集い、各校種の特徴を生かした手作りのイベントとして開催。H19年度は2万人を超える参加となった。 ◇子どもの安心安全情報等の発信機能を持つPTA・おやじの会ホームページ開設 単位PTA・おやじの会のホームページを開設することにより、事業内容や活動実績を全国に発信するとともに、会員間の迅速かつ確実な連絡網として活用し、組織の活性化を図る。 ◇京都市PTAしんぶん 「PTAの、PTAによる、PTAのための広報紙」「真に全ての保護者が情報を共有できる新聞」として概ね2ヶ月に1回、年間7回程度の発行。全家庭に配布(108,000部発行)
人づくり21世紀委員会による取組の推進 (教育委員会生涯学習部 家庭地域教育支援担当)	幹事団体の代表者による幹事会、企画推進・情報発信・地域活動の各部会、行政区別実行委員会、人づくりフォーラム、連続講座等の開催	フォーラム等の参加者数 ⑱12,490人→⑲12,565人
人づくり21世紀委員会による取組の推進 (教育委員会生涯学習部 家庭地域教育支援担当)	「人づくりニュース」の発行	発行部数 ⑱163,000部/回 →⑲29,30号163,000部/回 31,32号158,000部/回
地域生徒指導連絡協議会 (教育委員会生涯学習部 家庭地域教育支援担当)	全中学校区を単位として組織し、子どもたちの安心・安全の確保や健全育成活動等を実施	⑲72校区で実施 (地域性のない3校区については実施しない)
家庭の教育力向上サポートチームによる取組の推進 (教育委員会生涯学習部 家庭地域教育支援担当)	戸口まで近づく子育て相談や、父親の積極的な子育て参加などの取組 (注)右欄 総支=総合支援学校	◇小153校・中11校・総支3校・幼8園の計175校園で実施 ◇おやじEXPO2007の開催 ◇0(おやじの)K(子育て参加に理解がある)企業の認証176社等
子育てサポーター講座の開催 (教育委員会生涯学習部 家庭地域教育支援担当)	子育てに関する助言や、子育て交流事業の企画・推進をはじめ、子育てネットワークの運営などの活動を担う人材の育成	◇子育てサポーター ⑲173人に委嘱 ◇親と子のほっとタイムの実施 子ども連れで参加できる子育て相談・子育て交流の機会として、子育てサポーターを中心に、ゆったりとした雰囲気の中で、親子の絆の深まりを目指した取組を実施 (H19年度は市内を4地域に分けて4箇所で開催)

子育て語り合いサロン (教育委員会生涯学習部 家庭地域教育支援担当)	学校のふれあいサロン等を活用し た井戸端談義風の子育て教室  (注)右欄 総養=総合養護学校, 総支=総合支援学校	実施校数 ⑱幼15, 小54, 中6, 総養4 →⑲幼13, 小55, 中11, 総支6
--	---	--

**推進施策13 社会教育団体の学習・実践活動の支援〔文化市民局, 教育委員会, 選挙管理委員会〕**

- ◆「夏期女性講座」の開催
- ◆「未来にはばたく女性研究集会」の実施
- ◆「市民スクール21」の開催
- ◆女性教育指導者研修の充実

「夏期女性講座」の開催 (文化市民局 男女共同参画推進課, 選挙管理委員会事務局 選挙課)	家庭・地域における男女平等教育・学習の推進に資する講座を社会教育団体と連携して開催 (文化市民局) 明るい選挙の推進に資する事業等を各種団体と連携して開催 (選挙管理委員会事務局)  *上記の目的により共催して開催	参加者数 ⑱各回約180人→⑲各回約150人 テーマ 「命の尊さ 子どもの人権, 赤ちゃんポスト」 「うつ病と認知症」 「参議院選挙後」 「国内政治状況」 「男女共同参画 女性起業家として」 ほか
未来にはばたく女性研究集会 (教育委員会生涯学習部 社会教育担当)	地域活動を行う女性を対象に, 男女共同参画社会の実現をはじめとする様々な社会的課題解決のため, 国際的な視野と指導者として必要な知識等の習得を目指して実施する委託事業 (研修会及び研究集会, 隔年での海外への研修団派遣と海外調査研究等)	◇未来にはばたく女性研究集会 開催日 11月22日 会場 京都会館第1ホール 内容 海外調査研究のビデオ報告, パネルディスカッション等
市民スクール21 (教育委員会生涯学習部 社会教育担当)	概ね旧小学校区を一単位に, 自主的な学習・実践活動の企画・運営委託	開設学級数 ⑱109学級→⑲107学級 テーマ 「地域・家庭が連携して絆を深め, 安心・安全なまちづくり」, 「子どもを共に育む地域の絆」, 「長寿社会に向けて安心安全な市民生活を送るために」, 「地球温暖化防止・省エネ対策」など
女性団体指導者研修 女性教育指導者研修 (教育委員会生涯学習部 社会教育担当)	地域の女性指導者の育成と更なる資質の向上を目指して実施する研修事業	◇女性団体指導者研修会 開催 4月17日(正副会長対象) 4月18日(庶務会計対象) 会場 京都アスニーホール 内容 講演「個性の輝きと思いやりの地域づくり～リーディングの留意点～」 講師 加藤博史(龍谷大学短期大学部学部長, 社会福祉科教授)  ◇女性教育指導者研修会 開催 6月15日～9月7日(9回) 会場 京都アスニー 内容 レクリエーション講座, コミュニケーショントレーニング, アサーショントレーニング, 企画力養成講座, 広報活動 講師 岩崎裕美(フリーアナウンサー), 川瀬恵子(レクリエーショントレーナー)他
(参照) 推進施策68 諸外国との相互理解の促進		



**推進施策14 男女共同参画に関する国内外の情報の収集・整備・提供〔文化市民局, 教育委員会〕**

◆男女共同参画センターにおける図書, 各種資料等の閲覧・貸出し

◆図書館機能の強化

<p>男女共同参画センター 「情報提供事業」</p> <p>(文化市民局 男女共同参画推進課, (財)京都市女性協会)</p>	<p>情報提供事業の一つとして, ウィ ングス京都図書情報室を運営</p> <p>&lt;目標値&gt; 図書利用登録者数25,000人 (H22年度)</p>	<p>利用登録者数 ⑱27,251人→⑲28,048人 利用者数 ⑱16,078人→⑲12,986人 貸出冊数 ⑱42,048冊→⑲34,215冊 ◇ブックリスト等の発行 ⑱5種類→⑲4種類 ◇ブックフェアの開催 ⑱5回→⑲2回</p>
<p>図書館情報システムの更新</p> <p>(教育委員会 中央図書館)</p>	<p>図書のインターネット予約サービ スの実施をはじめとした, 利用者 サービスの向上に向けたシステム の再構築</p>	<p>H19年10月に図書館コンピュータシ ステムを更新し, 携帯電話 (iモー ド, ezweb及びyahoo!ケータイ等の 主要機種) からのインターネット を通じた予約申込等を可能とする とともに, 自動音声応答により, 電話での貸出状況・予約状況の確 認及び貸出延長手続を可能とする など, 利便性の一層の向上を図っ た。</p> <p>入館者数 ⑱3,640,172人→⑲3,648,401人 貸出冊数 ⑱6,231,522冊→⑲6,438,559冊</p>